# **GMO**INTERNET GROUP



各 位

> 住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 会 社 名

GMO インターネットグループ株式会社

代表取締役グループ代表 者 代 表 熊谷 正寿 会長兼社長執行役員·CEO

(コード番号 9449 東証プライム)

取締役

グループ副社長執行役員・CFO 問い合わせ先

安田 昌史

グループ代表補佐

グループ管理部門統括

Τ Ε L 03-5456-2555(代) IJ R L https://www.gmo.jp

### 剰余金の配当(期末配当)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月期末(2022年12月31日)を基準日とする剰余金の配当を行 わないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、2022年度の1株当たり配当金は、47円60銭 (配当性向 38.6%)となります(前年同期は 52 円 70 銭)。

記

#### 1. 2022 年 12 月期の配当内容

|                        | 1株当たり配当金 |        |        |        |        |
|------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|
|                        | 第1四半期末   | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末     | 年間     |
| 配当予想                   |          |        |        | 未定     | 1      |
| 当期実績                   | 19円60銭   | 28円00銭 | 0円00銭  | 0円00銭  | 47円60銭 |
| 前期実績<br>(2021 年 12 月期) | 17円10銭   | 12円20銭 | 10円80銭 | 12円60銭 | 52円70銭 |

#### 2. 配当の内容

|          | 決定額         | 直近の配当予想 | 前期実績<br>(2021 年 12 月期<br>末) |
|----------|-------------|---------|-----------------------------|
| 基準日      | 2022年12月31日 | 同左      | 2021年12月31日                 |
| 1株当たり配当金 | 0円00銭       | 未定      | 12円60銭                      |
| 配当金総額    | _           | _       | 1,381 百万円                   |
| 効力発生日    | _           | _       | 2022年3月7日                   |
| 配当原資     | _           | _       | 利益剰余金                       |

## **GMO**INTERNET GROUP

#### 3. 理由

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向 50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を親会社株主に帰属する当期純利益の 33%以上とし、②自己株式取得については、親会社株主に帰属する当期純利益の 50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」とともに、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

しかしながら、2023年1月27日に開示しております「連結子会社における貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ」のとおり、当第4四半期において貸倒引当金繰入額を計上した等の結果、当第4四半期連結会計期間(2022年10月1日~12月31日)において、親会社株主に帰属する四半期純損失となったため、上記基本方針に則り配当を見送り(無配)とすることを取締役会において決議いたしました。

これにより 2022 年度の1株当たり配当金は 47 円 60 銭(配当性向 38.6%)となります。上記基本方針に基づき、2022 年度の親会社株主に帰属する当期純利益の 11.4%相当(総還元性向 50%から配当性向 38.6%を引いた値)については、自己株式の取得枠の設定を決議しております。詳細は本日開示「自己株式の取得枠設定(最大 15.1 億円)に関するお知らせ(会社法第 459 条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」をご参照ください。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げます。次四半期の配当については、基本方針に則って実施していく予定です。 何卒ご理解のほど賜りますようお願い申し上げます。

以上